

事務室の方へ お世話になります。分会長さんにお渡しください。

長野高教組
組織拡大
ニュース



2020/4/14 (火)

2020 - 6

発行：長野高教組
組織部

岡谷東1人、長野南2人 今日も仲間が3人増えました！

4月14日(火)、第2回執行委員会が行われ、4月になってからの組織拡大の状況を確認しました。2020年度の新規採用の方のうち今日までに48の方が高教組の仲間になっていただきました。ありがとうございます！

新規採用の方と同時に、若い講師の方の加入も13名となりました。高教組運動の将来を担っていただく若い世代、これから採用を目指している方への働きかけはとても重要です。

新型コロナの感染拡大傾向の中で今年度の採用試験の実施や、採用試験対策講座「知恵の和」はどうなるのか不安だ…という声が寄せられています。高教組として、県教委に対して要請や懇談、また春闘期の交渉などで教員採用を目指す方々の不安解消を求めています。また必要な情報発信も随時行いますので、組合加入を進める材料としてご活用ください。

新型コロナウイルス感染症対策に関する長野高教組の取り組み

- ①高教組 ➡ 学校の一斉休業に伴う非常勤講師の賃金保障を要請
県教委 ➡ 「臨時休業中の学習支援のための業務を命ずることを可能にする通知」
- ②高教組 ➡ 休暇の取り扱いを「特別休暇（出勤困難）の適用」を認めることを要請
県教委 ➡ 職員が風邪様の症状を呈したとき・・・特別休暇を認める
症状を呈した家族、陽性の家族を看護する場合・・・特別休暇を認める
学校の臨時休業等による子（小中高）の世話の場合・・・特別休暇を認める
- ③高教組 ➡ 4/10からの臨時休業中の非常勤講師の賃金保障を強く要請
県教委 ➡ 非常勤講師等の業務体制の確保として「働く場の確保」を校長に通知
- ④高教組 ➡ 在宅勤務を認め、特に妊婦と基礎疾患を持つ職員は在宅勤務を基本に。
県教委 ➡ 妊婦と基礎疾患を持つ職員に在宅勤務を実施（原則在宅勤務）

4回の要請はすべて現場の組合員からの相談や不満、不安の声を受け、本部役員が要請文に練り上げ教育委員会と折衝しました。教育委員会の真摯な対応にも心から感謝するとともに、今後も現場の声を大切に様々な課題の解決に向け奮闘する決意です。一人でも多くの仲間を増やしましょう！